

2017-B

VI37B

拠出金・基金  
の名称

東南アジア漁業開発センター拠出金

種 別

イヤマークのみ 一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】 東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)

【所管官庁担当局課・室名】

農林水産省大臣官房国際部海外投資・協力グループ/水産庁資源管理部国際課海外漁業協力室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

東南アジアにおける持続的水産業の確立を支援するために、①水産資源の持続的利用確保に向けた対応強化(漁業対象種のデータ収集・分析技術の向上)、②持続的漁業の発展に向けた対応強化(生態系に配慮した漁具・漁法の導入促進等)、③持続的増養殖管理の推進(環境に配慮した種苗生産技術の向上等)、④内水面漁業の持続的開発の推進(地域の内水面漁業の実態を踏まえた漁業・漁場管理方策の策定等)の取り組みを実施する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

| 単 位    | 邦 貨<br>(千 円) | 外貨1<br>(千米ドル) | 外貨2<br>(千 ) | レ ー ト     | ODA率(%) |
|--------|--------------|---------------|-------------|-----------|---------|
| 平成29年度 | 197,810      | 1,798         | -           | 1米ドル=110円 | 100     |
| 平成28年度 | 199,608      | 1,663         | -           | 1米ドル=120円 | 100     |
| 平成27年度 | 177,664      | 1,615         | -           | 1米ドル=110円 | 100     |

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

当該機関はASEAN加盟国及び日本で構成される地域国際機関であり、従来より、ASEAN地域における水産資源の持続的利用を図る観点から、漁業・養殖業・水産加工業に関する技術開発、調査研究、訓練を行ってきた。近年は、国際漁業問題等の政策に関わる活動を強化し、2007年にはASEANとの間に戦略的パートナーシップを結び、また2011年にはASEANと共同で開催した閣僚級会議において今後10年間の持続可能な水産業の更なる発展を目指す「決議及び行動計画」を、2016年にはIUU漁業との戦いとASEAN水産物の競争力強化に係る「共同宣言」を採択するなど、本地域における水産政策の推進にも寄与している。

東南アジア地域における持続的水産業の確立を支援することで、同地域から多くの水産物を輸入している我が国の食料安全保障確保に寄与しているとともに、国際漁業問題に関する政策形成活動を行うことで、漁業問題を取り扱う国際会議等の場において我が国とASEAN諸国が協調して対応することが可能となっており、水産資源の持続的利用を推進する我が国の水産外交にも大きく寄与している。

【備考】